

中災防技術発第 147 号  
令和 6 年 11 月 11 日

鉱業・砕石業関係団体  
代 表 者 殿

中央労働災害防止協会  
技 術 支 援 部 長

令和 7 年度「中小規模事業場安全衛生サポート事業（教育研修）」の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から当協会の事業につきましては、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、鉱山や採石業における労働災害につきましては、依然として高い割合で発生していることから、鉱業労働災害防止協会（以下、「鉱災防」という。）が実施しておりました教育研修事業の一部を平成 26 年度より 3 年間の暫定措置として中央労働災害防止協会（以下、「中災防」という。）が引き継ぎ、厚生労働省補助事業等を活用し推進しているところです。

平成 29 年度以降においても鉱災防 OB 等のもと可能な範囲で対応させていただいており、令和 7 年度においても本年度と同様に対応させていただける見込みがあることから、別添のとおりご案内させていただきます。実施方法は原則として本年度と同様になりますので、再度ご確認くださいませようお願いいたします。

つきましては、来年度の事業計画等をご検討の上、当事業をご活用いただくと共に、令和 7 年 1 月 31 日（金）までに別紙 1 により予定の有無等をご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、標記事業においては、集団支援のほかに、個別事業場の現場に出向き、安全衛生状態の確認及びアドバイスをを行う「個別支援」（添付パンフレット）も実施しております。併せてご活用いただきますよう傘下の事業場にご案内いただきますようお願いいたします。

別添

## 中小規模事業場安全衛生サポート事業の実施について

### 1 事務手続き

- (1) 別紙1の「令和7年度サポート事業実施計画」に研修計画を記入のうえ**令和7年1月31日(金)**までに返信をお願いします。
- (2) 別紙2の「中小規模事業場安全衛生サポート事業集団支援申込書」を研修会の**3ヶ月前までに技術支援部あて**ご提出ください。また、中小規模事業場安全衛生サポート事業(以下「サポート事業」という。)単独開催で会場費の支払いが必要な場合は、申込書に**見積書の添付(厳守)**をお願いします。
  - ・ 開催日程は、事前に相談いただくか、「○月上旬」など幅の広い日程の記載をお願いします。なお、日程は令和7年4月1日から令和8年2月28日までの間をお願いします。
  - ・ 総会、会議等の前後に当事業の研修を併せて実施する場合は、その旨、申込書等に記載してください。
- (3) 事前準備として、研修案内、研修生募集、名簿作成をお願いします。
- (4) 研修当日の運営、サポート事業用アンケートの配付・回収をお願いします。

### 2 経費関係

- (1) 講師派遣に関する旅費、謝金は不要です。
- (2) 会場費(含む器材費等)の費用について
  - ・ 申込書に「中災防」宛の見積書の添付をお願いします。事前に提出がない場合はお支払いができませんのでご注意ください。
  - ・ 「中災防」宛の請求書の提出をお願いします。中災防から会場側へ直接お支払いします。
  - ・ 他の研修と同時開催の場合は、当事業実施部分をお支払いします。当事業部分の見積書・請求書をお願いします。
  - ・ 会場は交通事情を考慮の上、出来るだけ安価な会場を選択してください(上限5万円程度)。

### 3 その他

- (1) 有償の研修には対応できませんので、**無償での開催**をお願いいたします。また、資料等には、**サポート事業である旨の記載**をお願いします。
- (2) **研修時間は、半日程度(2時間から3時間程度)**となります。1日研修等をご希望の場合は、有料になります。別途ご相談ください。

- (3) 貴機関に対する事務手数料等の経費補助はございません。
- (4) 法令に基づく研修（技能講習、特別教育等）は対象外です。
- (5) **受講証明書等の発行はいたしません**のでご了承ください。
- (6) 当事業は厚生労働省補助事業として実施するため、予算等の状況により開催方法の変更をお願いする場合があります。
- (7) 幅広く講師を派遣するため、同一主催者の利用の回数を原則として1回としています。ただし、参加人数が多い、対象地域が広い場合など例外を認めています。詳細は問合せ先まで連絡をお願いします。

返信・問合せ先

中央労働災害防止協会 技術支援部 担当：斉藤  
〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 6階  
TEL：03-3452-6366 FAX：03-5445-1774  
E-Mail：[gijutsu@jisha.or.jp](mailto:gijutsu@jisha.or.jp)

別紙1

締切：令和7年1月31日（金）

中央労働災害防止協会  
技術支援部あて

FAX番号：03-5445-1774

## 令和7年度 サポート事業実施計画

団体名：\_\_\_\_\_

電話番号：\_\_\_\_\_

担当者名：\_\_\_\_\_

以下の項目に記入の上、送信をお願いします。

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 開催日程 | 令和 年 月 日<br>月（上旬、中旬、下旬） |
| 開催場所 | 会場費請求の予定（有 ・ 無）         |
| 開催方法 | 単独開催・他の行事と併催<br>（併催の内容） |
| 教育内容 |                         |

※ 開催場所については、〇〇県〇〇市などご記入ください。

別紙2

様式第1号

令和 年 月 日

中央労働災害防止協会  
技術支援部長 殿

事業場集団の名称  
代表者役職・氏名

中小規模事業場安全衛生サポート事業  
集団支援申込書

別紙の実施事項等確認書に同意のうえ、標記事業による安全衛生に関する集団支援を下記のとおり申し込みます。

記

|   |  |        |                    |
|---|--|--------|--------------------|
| 集団事務局<br>所在地  | 〒  |        | 所属事業場数<br>_____事業場 |
| 担当者職氏名  |  | E-mail |                    |
| 担当者の連絡先   | TEL:   | FAX:   |                    |
| 支援実施希望日   | 令和 年 月 ( 上旬・中旬・下旬 ) 頃<br>(具体的な希望日がある場合 月 日 午前・午後 ) |        |                    |
| 支援実施希望会場  |  |        |                    |
| 集団所属<br>事業場の概要  |  |        |                    |
| 希望する<br>研修テーマ<br>(安全衛生活動において、困っていること<br>又は今後取り組みたい事項) |  |        |                    |

情報セキュリティ管理について

中災防は、本事業で得られた個人情報、集団情報及び事業場情報を適切に管理し、事業の効率的な運営のためにのみ使用します。法令に基づく場合を除き、貴団体の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。

なお、中災防としては、本事業のご利用を契機に、安全衛生活動に役立つ情報やサービスのご案内をしたいと考えておりますが、不要の場合は右の□にレ印を入れてください。  不要

## 中小規模事業場安全衛生サポート事業 実施事項等確認書(集団支援用)

### 1 実施事項

この事業では、中央労働災害防止協会(以下、「中災防」という。)が貴団体に安全衛生に関する専門職員(以下、「支援担当者」という。)を派遣、又は、情報通信機器を用いた支援(以下、「オンラインによる支援」という。)を行うことにより、次の集団支援(研修)を無償で行います。

なお、オンラインによる支援の場合は、必要な機器・設備や通信料は貴団体の負担となります。また、動作確認、視聴確認についても貴団体において実行をお願いします。

- ① 事前打ち合わせ: 支援担当者等が貴団体事務局に訪問する等により、研修のテーマ、日時、会場、研修機材の確保等について打ち合わせるとともに、貴団体所属事業場に対し集団支援への参加募集への協力をお願いします。
- ② 参加者募集: 貴団体事務局において参加者を募集してください。参加者が確定しましたら、参加者名簿をお送りください。(規模と業種が分かる会員名簿等で、当日出席確認を行う場合は参加者名簿の作成・送付は結構です。その場合、おおよその参加者数を事前にお教えください。)
- ③ 研修準備: 研修資料を作成し事前に送付します。
- ④ 研修の実施: 支援担当者等を研修会場に派遣、又は、オンラインで研修を実施します。受付等の業務は貴団体事務局にご協力をお願いします。
- ⑤ 個別支援の説明・勧誘: 貴団体所属事業場に対し、本事業における個別事業場への支援(個別支援)についてご説明し、個別支援への参加を勧誘します。
- ⑥ 参加者には研修アンケートのご協力をいただきます。
- ⑦ 研修終了後 2, 3 ヶ月後を目途に、専門職員等が貴団体事務局に対し、団体としての安全衛生の取り組み状況、新たな安全衛生の問題などをお伺いすることがあります。
- ⑧ 中災防が所有する著作権等を保護するため、実施内容を録画、録音またはそれに準ずる行為はお断りします。また、事前に電子データをお渡しする場合は、当該研修目的以外の二次利用はお断りします。研修終了後は速やかに当該電子データの破棄をお願いします。

### 2 ご確認事項

本事業は、中災防が厚生労働省の補助事業を活用して実施するもので、実施結果等を厚生労働省に報告いたします。この際には、個人名や貴団体所属事業場名が特定できないように加工し、個人のプライバシー保護および貴団体の事業運営等に支障が生じない内容で報告いたします。ただし、中災防が、法令に基づく情報の開示を求められた場合を除きます。